

(PDF 版・2の3のイ)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十二節 教会の委託——二 教義学の問題としての純粋な教え」

(文責・豊田忠義)

「二十二節 教会の委託——二 教義学の問題としての純粋な教え」 (56-76 頁)

「二 教義学の問題としての純粋な教え」

第三の形態の神の言葉である教会の宣教（説教と聖礼典）における一つの補助的機能（「教会的なく補助的奉仕」）としての教会「教義学」は、第二の形態の神の言葉である「聖書が教会に宣教を義務づけている」のであるから、その「教会の礼拝が……実際に」「聖書によって義務づけられている宣教における」礼拝であるために、「そこで立てられている課題を解決するために、さらにはるかに重要な行為としての教会の＜祈り＞を前提とするだけでなく」、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての聖書を、すなわちイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として（聖書を媒介・反復することを通して）、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ねも求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（すなわち、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、全世界としての教会自身と世のすべての人々が、純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すベクトルを持った教会の運動における〕その典礼の正しさを、その教えの純粋さを願う教会の祈りに自ら参与することによって、その作業と取り組むことができる……。何故ならば、「問題に満ちた非本来的な失われた

われわれの時間の中で、実在の成就された時間である」、それ故に「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」である「キリスト復活四十日の福音」、その「キリスト復活（使徒行伝一・三）から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代」（「中間時」）に現存している第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（「教會的なく補助的奉仕」）としての「**教義学的作業の資質**」は、「**決定的に、〔人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使しての「ただ単に一連の概念的操作の続きから成り立っている」のではなくて、徹頭徹尾、〕教会にとって、また〔その一つの補助的機能としての〕教義学の作業そのものにとって、……どんな技巧をもってしても強制的に呼び下すことができず、**」「**ただまさに祈願されることができるだけである必要ナ唯一ノモノである聖霊**〔イエス・キリストが「聖霊の特別な働きとして約束したものは、慰め主としての霊と真理の御霊である」——その「聖書の中のキリスト教原理を、覆いをとって明らかにする」、「キリストについて語ることができる能力（ヨハネ一四・二六）であり、上からのよき賜物である」聖霊〕……を切に願い求める間断ない願いによって……もってかかっている」からである。言い換えれば、教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、＜神ご自身の決定事項＞であって、われわれ人間の決定事項ではない」のであるから、それは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」からである。したがって、バルトが展開したまさにその言葉自身が出来事の自己運動を持つ起源的な第一の形態の「神の言葉」だけではいけないので、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍を尊重すべきだと主張し、まさにそのような自然神学の段階で停滞した思惟と語りにおけるルドルフ・ボーレンの「神律的相互関係」の概念に依拠して「聖霊が説教者に言葉を与え、語ることへと導く。説教者は聖霊の言葉を伝え、聖霊の言葉に導く」と述べた東京神学大学の実践神学者の小泉健のように、神学者や牧師が、聖霊や聖霊の言葉を、恣意的独断的に、人間自身の＜自分の決定事項＞として実体化することはできないのである。したがってまた、ボーレンや小泉の思惟と語りは、人間学のフォイエルバッハやハイデッガーから、客観的な正当性と妥当性とをもって、根本的包括的な原理的な揶揄や批判をされたとしても、そのことは、至極当然のことなのである、ちょうど前期ハイデッガーの哲学原理に依拠したルドルフ・ブルトマンが、ハイデッガー自身から、そのブルトマンの場合における「……『いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔キリストのあつての神としての〕神を見失うこと』……」になるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』……」と「揶揄」されたことが至極当然の

ことであるように。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の説教者による「**教会の説教は、人間的な側面から見て、それが罪深い人間の説教であることが確かである限り、ただ神的な医者を通して癒されることが出来る病人である**」ことからして、「**まさに神的な医者を通して、ヨハネ五・六の問い、あなたは治りたいのかという問いを自分に向けて問わせないでいることはできない**」。「人間的行為としてのキリスト教の説教は、まさにそれが神の約束のもとに置かれる時にこそ、まさにそれが神の約束のもとで観られる時にこそ、具体的な人間的な＜問い＞を自分に向けて問わせなければならない」。このような「**問いを、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会は、ただ教会が語らなければならないこと〔「語り伝えて行かなければならないこと**〕を通して既に答えられ、凌駕された問いとしてだけ聞くことができる」。「われわれ人間の更新を可能とするのは、今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある復活の力だけである」（『福音と律法』）。しかし、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「キリスト教の説教に対して」、「まさに〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会としてのその存在に基づいてこそ＜必然的＞となり、＜はっきりと言葉に出して語られ＞なければならない」ところの、「弁証法の中で対立しつつ立っている問い」が、すなわちそのキリスト教の説教における教えの「純粋さ」は「より大きいか、あるいはより僅かに関する問い」が、また「それが神の言葉に対する奉仕としてより適切であるか、より適切でないかに関する問いが向けられる」。このような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「**教えの純粋さは、必ずしも常に欠けているわけではないが、しかしどうしても危険にさらされ脅かされている**。そして、たとえ純粋な教えの最も些細な脅かしといえども、キリスト教の説教とキリスト教会そのものの真剣な・致命的な脅かしなのである。また、最も取るに足りない些細な逸脱、あるいは暗さ、非原則性の背後にも、見たところ最も無害な気まぐれさの背後にも、……それを通して約束が否定され、教会が破壊される誤謬と虚偽がひそんでいることがあり得るのである」。このような訳で、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示自身はその「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、その＜総体的構造＞の中での「**存在的な＜ラチオ性＞**」としての聖霊自身の業である「啓示されてあること」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「**神の言葉の三形態**」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神

の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を媒介・反復することを通して、あの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すベクトルをもった運動する教会でないならば、「どのような大群衆をその中に擁し、どのように優れた個人をその中に擁していても教会は存在しない」し、「またそれが、もっとも豊かな生命を示し、国家と社会において、どのように尊敬されようとも教会は存在しないのである」（『啓示・教会・神学』）。

そのような訳で、「もしもわれわれが〔われわれに対して、「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事を授け与えるところの、客観的なイエス・キリストにける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」〕聖霊を祈り求めつつ教会を神の恵みにゆだねるならば、その時には、われわれは、……〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会が神の恵みを必要としており、生きるために死から救われなければならないことを認めているのである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学は、確かに〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動における「ただ神の業のみであることができる」〕教えの絶対さを問うことはできず、むしろまさにただ教えのより大きなあるいはより僅かな純粹さを問うことができるだけである」し、絶えず繰り返し、聖書を媒介・反復することを通して「教会的な人間の業の相対的な平面の上で……常に死か生かが、教会の存在か非存在かが問題である問いを問うことができるだけである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学が至るところで信頼をもって〔教義学が至るところで、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の神の言葉への絶対的信頼をもって、具体的には第二の形態の神の言葉である

「聖書への絶対的信頼」をもって〕、そこでは神の一つの言葉が問題であるということを知ることによって」、「＜信頼＞と＜批判＞の結びつきの中で、教義学的問いの真剣さが発生して来る」。何故ならば、「批判なしの信頼は、世俗的な、偽りの教会的な自信として禁じられた信頼であるであろう」からである、また「信頼なしの批判は、世俗的な、神的裁きの先取りとして〔「聖書への絶対的信頼」に基づかないところの、絶えず繰り返し聖書を媒介・反復することを通さないところの、人間的な恣意的独断的な裁きとして〕、不信仰から出た批判として禁じられているであろう」からである。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学の問いはすべて」、「原則的に……〔第二の形態の神の言葉である聖

書を媒介・反復することを通して〕**教えの純粹さを問う問い**」へと向かっている。イエス・キリストにおける啓示自身がその「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞持っている、起源的な第一の形態の神の言葉自身がその言葉自身の出来事の自己運動を持っているところの、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身としての「啓示の体系」があるだけであるから、「それであるから、キリスト教的説教の人間的な言葉、文章（「**命題**」）、思想の脈絡（「**思想の続き**」）、体系的関連性が、神の言葉への奉仕としての性質」、それ故に起源的な第一の形態の「**神の言葉を**〔第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕**表現すべく透明な性質を持っているかどうかということが問題である**」。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教（説教と聖礼典）における「キリスト教説教において、何かが中止されるということではなく、むしろ終始、キリスト教説教において、何かが＜なされる＞とすることが、しかも〔具体的には、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕＜正しく＞なされるということが問題なのである」。したがってまた、「人が……語りを、ことさら〔「**沈黙**」として〕技巧的に幼稚なものにし、その理性的な性格を破壊することによって……純粹な教えを表現しようとする」動機でもって、「純粹な教えにまで……突き進もうとする試み」は、「＜聖礼典＞と＜典礼＞をもって＜説教＞に置きかえようとしたり、結局、＜説教＞を駆逐しようとしたりする……」試みである。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教義学は、「人間的な言葉、文章（「**命題**」）、思想の脈絡（「**思想の続き**」）、体系的関連性をそのまま中止することではなく、むしろ〔具体的には、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕それらのことを、それとして、その否定の力によってではなく、むしろその实在の中で純粹であり〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の神の言葉の实在の出来事の中で純粹であり〕、それ故に**透明であるために、実際に＜行って行く＞ことが、純粹な教えが要求されている時に、要求されているのである**。「まさにそれらからして、〔聖書を媒介・反復することを通して〕それらが〔起源的な第一の形態の〕神の言葉に奉仕すること、したがってそれらが〔自主性、自己主張、自己表現、自己義認の要求に基づいた〕人間の言葉を聞かせるのではなく、むしろ〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉を聞かせるようになることが要求される」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学は、それらのものをそれとして真剣に受け取る。また、教会の説教に対しても、それらのものをそれとして真剣に受け取るよう要求する」。このような訳で、教会の「教義学は、さし当って先ず語られていること自体を超えて、語られていることの中で＜意図されていること＞にまで遡って取り組む。教義学は、その意図されている

ことそのものを解明し、事情によってそれを訂正しようと努める。それから、そのところからして、教義学は、それとして＜語られていること＞自体に戻って行く」。それは、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学は、それが適切な仕方で語られているかどうかを問い、場合によっては訂正するよう提案して行くためである」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「**教義学の＜素材＞**」は、「**原則的には、それが……その都度の現在の教会から、〔「ある基本的言葉と基本線……から成り立っている」教会のキリストにあっての〕神についての人間的な語りとして聞くようになること全体から成り立っている**」。何故ならば、イエス・キリストにける神の自己啓示からして、その啓示自身は「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っており、起源的な第一の形態もその言葉自身の出来事の自己運動を持っており、聖霊自身の業である「啓示されてあること」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を持っているのであるから、客観的な「**存在的なく必然性＞**」と主観的な「**認識的なく必然性＞**」を前提条件とした主観的な「**認識的なくラチオ性＞**」を包括した客観的な「**存在的なくラチオ性＞**」に基づいたところ、あの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すベクトルを持って運動する第三の形態の神の言葉である教会の「神についての語りは、……全く展望のきかない、全く形をなさない無秩序な素材ではなく」、「教義学の素材は、そのような基本的言葉と基本線が見紛うべくもなく存在していることを通して一つの教え全体としてその実際の姿が示されるであろうという信頼を、初めから正当なものとしているのである」。それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられ、第三の形態の神の言葉である教会は、「それが〔聖書を媒介・反復することを通して〕神について語ったことによって、ほとんど途切れたことのない規則正しさと完全さをもって『何らかの仕方で』、〔全世界としての教会自身と〕世と人間の主について、その主の行為について、イエス・キリストの出現と関連させつつ語って来た」、また「世を、何らかの仕方で、〔キリストにあっての神としての〕神の創造によるものとして、また人間を、何らかの仕方で、神に対する特別の服従へと召された神の被造物として記述して来た」、また「何らかの仕方で、人間の罪について、……神との人間の和解について、全体としての、個々の成員の中での教会の生について語って来た」、また「最後に、神とそのみ業の認識の中に基礎づけられ〔最後に、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神と、その三位一体の神の「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」

における三つの存在の仕方、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——啓示されてあること・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体の認識の中に基礎づけられ、死の限界を克服する希望について語って来た」。その「それぞれの時代の教会が、それらの事柄について語ったということでもって、まだ決して、その教会の教えが純粋な教えであり、したがって神の言葉であったということについては決定は下されていなかった」。しかし、それらのことは、第三の形態の神の言葉である「教会は、〔前述した〕神の言葉についてのその語りを秩序づける原理から、それに対して反抗している時でさえ、結局〔前述した事柄から〕完全に身を引いてしまうことはできないということを証しするものとなった」

イエス・キリストにける神の自己啓示からして、その啓示自身は「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っており、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉もその言葉自身の出来事の自己運動を持っており、客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした主観的な「認識的なくラチオ性」を包括した客観的な「存在的なくラチオ性」としての聖霊自身の業である「啓示されてあること」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を持っているのであるから、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書への絶対的信頼に基づいて」、聖書を媒介・反復することを通して、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すベクトルをもって運動する第三の形態の神の言葉である「**教会の神についての語り**」の「**基本的な言葉と基本的な線の連続性**」は、教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「**教義学が**、〔聖書を媒介・反復することを通して〕実際にただ単に自分が属している現代の教会と対話しつつあるというだけでなく、また常に〔聖書を媒介・反復することを通して〕すべての先行する教会とも対話しつつあるであろうということを生じさせている」。このことは、キリストにあっての「神ご自身がその教会と世に向かって語ろうと欲せられ・語り給うであろう言葉である」「教会にとって生命に関わる」「教会の宣教という出来事」における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「**教義学の必然的な作業である**」。バルトは、このことを、

「〔先行する〕それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分を関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、〔先行する〕われわれ以前の人々によってなされた〔聖書を媒介・反復することを通してなされた〕教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」と述べている。「一方において、教会に与えられた約束を知る知識と〔すなわち、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して、第三の形態の神の言葉である「**教会は、神の言葉を語るべきであるし、語ることが許されるという約束**」を知る知識と〕、他方において、〔教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての〕**教義学的な〔教えの純粹さを問う〕問いの厳格さの間に、正確な比例関係が成り立っている**」。第三の形態の神の言葉である「教会の宣教という出来事の意味は、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、あの〈総体的構造〉に基づいて〕神ご自身がその教会と世に向かって語ろうと欲せられ、語り給うであろう言葉である」という点にある。なお、イエス・キリストにける神の自己啓示、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、客観的な「存在的なく必然性〉」、主観的な「認識的なく必然性〉」、主観的な「認識的なくラチオ性〉」、客観的な「存在的なくラチオ性〉」については、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）〈イエス・キリストにおける神の自己啓示〉および〈その自己証明能力の総体的構造〉ならびに〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉」を参照されたし。

第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「**教義学の課題は、一般的に見た場合、〔キリストにあっての「神についての教会の語りの基本的言葉と基本線**」としての〕その素材を、……〈吟味すること〉から成り立っている」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての教会教義学の課題にける「**吟味すること**」は、「捨て去ることを意味しない」、キリストにあっての「**神についての教会の語り**」を、〔聖書を媒介・反復することを通して〕果たしてそれは人間の言葉として神の言葉に奉仕するのに適しているかどうかについて吟味する」ことを意味している、聖書を媒介・反復することを通して「**的確に吟味し、批判し、訂正して行く**」ことを意味している。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「教義学は、神についての教会の語り」を、〔先行する第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して〕神の言葉に奉仕し、したがって純粋な教えであるということがまさに教会の語りの本質、秩序、課題であるであろうという約束の光に照らして考察する〔先行する第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通して「神の言葉を語るべきであるし、語ることが許されるという約束」の光に照らして考察する〕」。このような訳で、「吟味

は、明らかにその側として恣意的に〔独断的に〕なされてはならないのである」。第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通さないところの（「聖書への絶対的信頼に基づいて」、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としないところの）、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の説教の〔恣意的独断的な〕悪い吟味が、したがって〔その一つの補助的機能としての〕教義学が、説教をよりよくするのに役立つ代わりに、むしろ悪くするのに役立ち得るという危険は排除されていないのである」。このような訳で、第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「**教義学が先ず第一に自分自身に対して向けなければ問い**」は、次の「二つの問いでなければならない……」——すなわち、それは、「（一）それを手がかりにして吟味されるべきところの尺度あるいは標準を問う問い〔「その実在が神の言葉自身であるところの、教会の宣教の客観的な可能性である」「教義学的なく規準>を問う問い」〕」、「（二）その測ることを正しく遂行することを問う問い〔「その実在が神の言葉自身であるところの、教会の宣教の主観的な可能性である」「教義学的なく思惟>を問う問い」〕」である。このところで、**先ず以て「<実在>は三位一体の神であり、<客観的な可能性>は言葉の受肉であり**〔その内在的本質である神性の受肉ではなく、その「外に向かって」の外在的な第二の存在の仕方である言葉の受肉であり〕、**<主観的な可能性>は聖霊の注ぎである**」（客観的な「存在的なく必然性>」としての、客観的なその死と復活の出来事におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」と、主観的な「認識的なく必然性>」としての、その「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」である）、**また「<実在>は、**〔第三の形態の神の言葉である〕**教会のための**〔第二の形態の神の言葉である〕**聖書としての神の言葉であり**〔主観的な「認識的なくラチオ性>」を包括したところの客観的な「存在的なくラチオ性>」としての、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書としての神の言葉であり〕、**<客観的な可能性>は、**〔他律的服従において、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した、第三の形態の神の言葉である〕**教会の中での權威**〔人間的な教育的權威〕**であり、<主観的な可能性>は、**〔聖書に対する他律的服従への決断と態度としての自律的服従における〕**教会の中での自由である**」。ここで、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における「權威と自由」は、「直接的な、絶対的な、内容的な〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕<イエス・キリスト>のまことの神性」——すなわち「權威」および「直接的な、絶対的な、内容的

な〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕＜イエス・キリスト＞のまことの人間性」——すなわち「自由」、によって賦与され装備された「権威と自由を持っている〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書の権威と自由に基づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威〔人間的な教育的権威〕と自由として、徹頭徹尾、限界づけられている」それである。